

# 第124回 定時株主総会 招集ご通知



2021年6月24日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



兵庫県明石市松の内2丁目2番地  
ホテルキャッスルプラザ  
3階「福寿の間」



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、株主様の安全確保および感染拡大防止のため、本年は株主総会会場へのご来場を見合わせ、書面による議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は、株主総会会場にて種々の感染予防措置を講じる予定でございますので、何卒ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、適宜ご確認賜りますようお願い申し上げます。

※当社ウェブサイト  
<https://www.j-eng.co.jp/>



株主の皆様へ

兵庫県明石市二見町南二見1番地  
**株式会社ジャパンエンジンコーポレーション**  
代表取締役社長 川島 健

## 第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社 第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

<b>1</b> 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2</b> 場 所	兵庫県明石市松の内2丁目2番地 ホテルキャッスルプラザ 3階「福寿の間」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3</b> 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第124期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第124期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
  3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ※ 当社ウェブサイト  
<https://www.j-eng.co.jp/investors/ir-information.html>



# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内において、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主の皆様の利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第124期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績ならびに今後の事業展開等の諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当（1株につき8円）を含め、前期に比べ3円増配の1株につき18円となります。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>10円</b> 配当総額 <b>27,951,100円</b>
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月25日

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

- (1) 現行定款第5条について、電子公告によることができない場合の公告方法を、より広範に周知することを目的として、「神戸新聞」への掲載から「日本経済新聞」への掲載に変更するものであります。
- (2) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する单元未満株式買増制度の導入をいたしたく、定款第10条（单元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告できないときは、<u>神戸新聞</u>に掲載して行う。</p> <p>(单元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の单元未満株式を有する株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げた権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> </ol> <p>(新設)</p>	<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告できないときは、<u>日本経済新聞</u>に掲載して行う。</p> <p>(单元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の单元未満株式を有する株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げた権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>4. 次条に定める請求をする権利</li> </ol>

現行定款	変更案
<p data-bbox="421 296 492 323">(新設)</p> <p data-bbox="167 523 492 550">第10条～第46条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="792 296 1055 323"><u>(单元未満株式の買増し)</u></p> <p data-bbox="792 338 1369 485">第10条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p data-bbox="792 523 1357 550">第11条～第47条 (各条線下げ、条文は現行どおり)</p>

## 第3号議案

## 取締役7名選任の件

取締役 川島健、黒木直文、岩永修、進藤誠二、竹内郁夫、小嶋文稔および辻本謙一の7氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

かわしま  
川島けん  
健 (1970年8月4日生)

所有する当社の株式数…………… 1,100株  
当社との特別の利害関係…………… なし

## 再任

## 【略歴、当社における地位および担当】

1993年 4月	三菱重工業(株)入社	2015年 6月	当社取締役
2007年10月	同社船用ディーゼル事業ユニット営業課長	2015年10月	三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部長
2013年10月	三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長	2017年 4月	当社常務取締役(営業・調達部門管掌)
2015年 4月	同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長	2017年 6月	当社代表取締役常務取締役(営業・調達部門管掌)
		2018年 6月	当社代表取締役社長(現任)

## 【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません

## 選任理由

川島健氏は、代表取締役社長として経営全般を統括し、当社グループの経営において、強力なリーダーシップを発揮しております。引き続き、同氏の豊富な経験・実績・見識をもとにした迅速かつ適切な経営判断により、取締役会の意思決定および監督機能を強化いただくことが、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

しん どう せい じ  
進 藤 誠 二 (1962年1月27日生)

所有する当社の株式数…………… 500株  
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

**【略歴、当社における地位および担当】**

1986年 4月	三菱重工業(株)入社	2017年 4月	当社設計統括部長
2013年 4月	同社ディーゼル部次長	2017年 7月	当社執行役員設計統括部長
2015年 4月	三菱重工船用機械エンジン(株) 船用ディーゼル事業部副事業部長	2019年 6月	当社取締役(技術部門管掌)(現任)

**【重要な兼職の状況】**

重要な兼職はありません

**選任理由**

進藤誠二氏は、長年にわたり技術部門の責任者を務め、技術分野における高度で幅広い専門的な知識と実績を有しております。引き続き、同氏の豊富な経験・実績・見識を経営の監督機能強化に活かすことが、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

いわ なが おさむ  
岩 永 修 (1964年9月6日生)

所有する当社の株式数…………… 400株  
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

**【略歴、当社における地位および担当】**

1990年 2月	神戸発動機(株)(現(株)ジャパンエンジン コーポレーション) 入社	2014年10月	当社生産本部製造部長
2013年10月	当社生産本部製造部次長兼生産計画 課長	2017年 4月	当社執行役員工場長
		2017年 6月	当社取締役執行役員工場長(現任)

**【重要な兼職の状況】**

重要な兼職はありません

**選任理由**

岩永修氏は、長年にわたり製造部門の責任者を務め、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を有しております。引き続き、同氏の豊富な経験・実績・見識を経営の監督機能強化に活かすことが、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

4

しば た たけし  
**柴田 健** (1969年7月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
 当社との特別の利害関係…………… なし

新任

## 【略歴、当社における地位および担当】

1992年 4月	三菱重工業(株)入社	2017年 6月	当社取締役
2016年 4月	同社エネルギー・環境ドメイン経営管理総括部企画管理部次長	2019年 4月	三菱重工業(株)パワードメイン経営管理総括部企画管理部主幹
2017年 4月	同社パワードメイン経営管理総括部企画管理部次長	2019年 6月	当社取締役退任
		<b>2021年 4月</b>	<b>当社執行役員管理統括部長（現任）</b>

## 【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません

## 選任理由

柴田健氏は、三菱重工業(株)において、コーポレート部門の責任者を経験され、また、当社の社外取締役として、経営の執行・監督に携わるなど、経理業務を中心に豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の豊富な経験・実績・見識を経営全般の監督機能強化に活かすことは、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値の向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

たけ うち いく お  
**竹内 郁夫** (1952年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
 当社との特別の利害関係…………… なし

再任

社外

## 【略歴、当社における地位および担当】

1974年 4月	(株)赤阪鐵工所入社	2006年 6月	同社取締役営業本部長
2004年 1月	同社営業グループ部長	2012年 7月	同社取締役執行役員営業本部長
2004年 7月	同社営業本部本部長代理	<b>2016年 7月</b>	<b>同社顧問（現任）</b>
2005年 4月	同社営業本部副本部長	<b>2017年 6月</b>	<b>当社取締役（現任）</b>

## 【重要な兼職の状況】

(株)赤阪鐵工所顧問

## 選任理由および期待される役割の概要

竹内郁夫氏は、船用エンジン業界における豊富な経験と高い見識を有しており、当社の社外取締役として、客観的な立場で経営全般の監督機能を果たしていただいております。同氏には、引き続き公正・公平な立場から積極的な助言・提言を期待できることから、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

つじもと けんいち  
**辻本 謙一** (1955年12月30日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

社外

独立役員

**【略歴、当社における地位および担当】**

1979年 4月 (株)デサント入社  
2004年 4月 同社第一事業部 事業企画部長  
2007年 4月 同社執行役員コーポレート企画室長  
2011年 4月 同社取締役人事・総務室長  
2017年 4月 同社取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 兼スタッフ管掌  
2020年 6月 同社取締役 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

重要な兼職はありません

**選任理由および期待される役割の概要**

辻本謙一氏は、(株)デサントにおいて、コーポレート部門の責任者や取締役として、経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として、客観的な立場で経営全般の監督機能を果たしていただいております。同氏には、引き続き公正・公平な立場から積極的な助言・提言を期待できることから、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

くろせ ひさとし  
**黒瀬 久敏** (1959年8月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
当社との特別の利害関係…………… なし

新任

社外

独立役員

**【略歴、当社における地位および担当】**

1982年 4月 日本航空(株)入社  
2009年 5月 同社神戸支店長  
2010年 11月 (株)JALエービーシー代表取締役社長  
2019年 9月 明治学院大学経済学部講師 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

明治学院大学経済学部講師

**選任理由および期待される役割の概要**

黒瀬久敏氏は、日本航空グループ会社の社長として経営の執行・監督に携わり、物流業界に関する幅広い知見を有しており、また、大学講師として幅広い知見も備えております。同氏には、当社の経営全般の監督機能強化と公正・公平な立場から積極的な助言・提言を期待できることから、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 竹内郁夫、辻本謙一および黒瀬久敏の3氏は、社外取締役候補者であります。
2. 竹内郁夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間、辻本謙一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
  3. 当社は、竹内郁夫および辻本謙一の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本総会において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
  4. 黒瀬久敏氏の選任が承認された場合、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。
  5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が、本総会において取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。
  6. 当社は、辻本謙一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
  7. 黒瀬久敏氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会経済活動が制限されることで大きく落ち込んだ後、制限措置緩和による回復と感染再拡大による停滞が交錯する厳しい状況が続いており、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループと関連性の高い我が国海運・造船業界においては、海運業界では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により一時的に市況が大きく下落しておりましたが、生産活動の正常化がいち早く進んだ中国をはじめ、各国の経済活動再開の動きを受け、その後は順調に回復し、海運市況は総じて堅調に推移しております。

造船業界では、長年にわたる海運市況の低迷や世界経済の先行き不透明感により新造船発注が抑制されてきたことから、新造船供給量は低水準に留まっておりますが、需給GAPの解消は進んでおり、今後、環境規制に適合した船舶の代替需要が見込まれております。

このような状況下、当社グループは、事業統合後の構造改革を推進し、厳しい市況にも耐えうる企業体質へと変容を遂げるとともに、業績を拡大させております。当期の売上高は、主力製品である船用内燃機関（主機関）で、納期変更による翌年度へ後退りする案件もありましたが、通期では、販売台数とTierⅢ規制に対応するEGR、SCRの搭載機の増加が売上に貢献し、46億2千2百万円となり、前期比10億7千3百万円（30.2%）の増収となりました。

修理・部品等では、アフターサービス事業で、部品ストックの強化を進めつつ、顧客密着型のきめ細かい営業活動を展開することで、売上の拡大を図るとともに、主機関の大口特需改造工事などの受注も相俟って、70億6千5百万円となり、前期比4億6千2百万円（7.0%）の増収となりました。この結果、全体としては、116億8千7百万円となり、前期比15億3千5百万円（15.1%）の増収となりました。

損益面では、主機関とアフターサービスの売上増に伴う、ロット・マスプロダクション効果により資機材のコスト低減が進んだことや、これまでの合理化設備投資の効果による生産性の向上、および拠点集約によるオペレーションコストの低減効果を実感に刈り取りました。更に、コロナ禍における経費削減の徹底などにより収益性は改善し、営業利益は前期比で増加し、4億2千9百万円（前期は2億1千1百万円）、経常利益は4億円（前期は1億7千4百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3億2千3百万円（前期は3億5千7百万円）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当期における主な内容は、開発・アフターサービスの機能強化に資する拠点集約と船用内燃機関の生産に係る設備投資であり、総額は5億2千3百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当期においては、前期に引き続き、取引銀行との間でシンジケートローンを締結しており、今後の運転資金として15億円を長期借入で調達しております。また、市場環境におけるボラティリティの高まりを勘案し、資金調達の効率性・安定性を盤石とするべく、取引銀行との間で、総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高はございません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 対処すべき課題

当社グループの2022年3月期の通期業績予想につきましては、前期と比較して、増収・増益となる、売上高128億5千万円、営業利益4億5千万円、経常利益4億2千万円、親会社株主に帰属する当期純利益4億2千6百万円を見込んでおります。

売上面では、アフターサービス事業で、大口特需改造工事などの計画減少に伴い、売上減を見込みますが、主機事業で、これを上回る大幅な売上増を見込んでおります。損益面では、主機関の生産台数が前期よりも更に増加することで、リピート効果による生産性の改善で原価の低減を見込んでおります。このほか、収益力強化に向けたこれまでの各種取組みの成果を来期も継続して刈り取っていきます。一方で、カーボンニュートラル社会の実現に向けた脱炭素の取組みが国内外で加速している現状を鑑み、当社は、主機関の燃料を化石燃料からカーボンフリー燃料に転換し、温室効果ガスを排出しない、ゼロエミッションエンジンの製品化・市場投入を更に加速して推進していきます。これに伴い、E S G経営の一環として、研究開発費に戦略的に手厚くリソースを配分する計画です。

当社グループの事業区分を構成する「船用内燃機関（主機関）」と「修理・部品等」の今後の見通し並びに研究開発の取組み状況は以下のとおりです。

### ①船用内燃機関（主機関）

環境規制の強化をビジネスチャンスと位置付け、U E エンジンの次世代省エネ・環境規制対応技術を艇子に受注活動を展開していきます。最新のNOx Tier III 規制をクリアするEGR、SCRを搭載した主機関や、MGO専焼機関について、内定・有望案件を多数抱えて商談対応中です。

また、造船事業の発展を遂げる中国市場においても、U E エンジンのグローバル展開を進めており、ライセンサーとしての強みを活かし、当社製エンジンの単体輸出を対応中です。

### ②修理・部品等

#### 1) アフターサービス事業

来期は大口特需改造工事などの減少が見込まれるものの、コロナ禍で停滞した社会経済活動の再開で、船舶の稼働率は復調傾向にあることから、顧客密着型のきめ細かい営業活動で、引き続き、受注・売上を維持していく計画です。また、売上拡大の取組みとして、今後の環境対応・省エネニーズに適合した新たなソリューションを、エンジンのユーザー様にご提案していく計画です。

#### 2) ライセンス事業

中国ライセンサーにおいてエンジンの受注が拡大しており、世界の初号機となる33LSHや最新鋭の42LSHを連続受注しております。当社は、これによるロイヤルティ収入の増加も見込んでおります。引き続き、国内外ライセンサーと一体となった受注活動を継続し、中国市場においては、中国ライセンサーの活用と当社からの単体輸出の両輪でU E エンジンのシェア拡大を図っていきます。

#### 3) 他製品向け取込み工事

コロナ禍の影響もあり、産業製品向け機械加工工事などの受注は減少する見通しです。しかしながら、主機関の生産が増加することから、工場の操業には大きな影響は与えない見通しです。

### ③研究開発

国産エンジンメーカーである当社グループの研究開発能力は、製品競争力を維持し、事業を伸長させていくための重要な経営資源として位置付けております。

短期レンジでは、各種環境規制をクリアし、製品の競争力強化にも資する新型エンジンの市場投入や、差別化新技術の競争力強化等を推進中です。中長期レンジでは、当社SDGsの取組みにも合致するゼロエミッションエンジンの開発を加速していくとともに、次世代型エンジン制御システムの開発で、省エネ運転や機器の予防保全、将来の自律・自動運航の実現を目指していきます。

このうち、水素燃料エンジンについては、業界のトップランナーとして世界に先駆けて製品を開発・市場投入することで海事産業の活性化と持続可能な社会の実現を目指します。なお、開発にあたっては、他社との連携・協業を強化することで、開発期間と開発費用の圧縮を図っていきます。

当社はESG経営を推進し、こうした研究開発の成果を、将来の事業展開に繋げることで、持続的な発展を目指していきます。

## (9) 財産および損益の状況

区分	第121期	第122期	第123期	第124期 (当連結会計年度)
	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)	(2021年3月期)
売上高	百万円 -	百万円 -	百万円 10,151	百万円 11,687
経常利益	百万円 -	百万円 -	百万円 174	百万円 400
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 -	百万円 -	百万円 357	百万円 323
1株当たり当期純利益	-円-銭	-円-銭	128円03銭	115円73銭
総資産	百万円 -	百万円 -	百万円 16,996	百万円 16,876
純資産	百万円 -	百万円 -	百万円 5,800	百万円 6,209
1株当たり純資産額	-円-銭	-円-銭	2,075円13銭	2,221円71銭

(注) 第123期より連結計算書類を作成しておりますので、第122期以前の各数値は記載しておりません。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
シンパツサンライズ株式会社	10	100	鉄工に関する請負、清掃および警備請負、労働者派遣 等

## (11) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

- ① 船舶用ディーゼル機関ならびにその関連附属装置の開発、設計、製造、修理、販売およびライセンス業務
- ② 鋳鍛造品ならびに鉄工各種産業機械用ロボット、各種梱包機械および同関連装置等の設計、製造、修理、販売
- ③ 鉄工に関する請負、清掃および警備請負、労働者派遣 等

## (12) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当社

本社および工場	本社・工場	兵庫県明石市二見町南二見1番地
支社	東京支社	東京都港区
営業所	今治営業所	愛媛県今治市

(注) 2020年4月1日付で開発・サービス部門 (神戸市) を本社・工場 (明石市) へ集約しております。

### ② 子会社

シンパツサンライズ株式会社	兵庫県明石市
---------------	--------

**(13) 従業員の状況** (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
331名	10名増

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役、顧問および請負作業者は含まれておりません。

## ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
311名	5名増	40.5歳	8.5年

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務取締役、顧問および請負作業者は含まれておりません。

2. 2017年4月、三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工船用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、船用ディーゼルエンジン事業を継承しております。平均勤続年数の算出にあたり、本事業の継承に伴って増加した従業員は、当社での勤務を開始した日を、勤続年数の起点としております。

**(14) 主要な借入先の状況** (2021年3月31日現在)

借入先	期末借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	983
株式会社三菱UFJ銀行	930
株式会社みなと銀行	710
株式会社みずほ銀行	315
三井住友信託銀行株式会社	180

**(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,800,000株  
(自己株式 4,890株を含む)

(3) 株主数 1,788名

### (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三菱重工業株式会社	414,500	14.8
株式会社名村造船所	280,000	10.0
株式会社シーケービー	159,100	5.6
株式会社カナックス	145,500	5.2
株式会社新来島どっく	124,500	4.4
株式会社商船三井	99,600	3.5
株式会社赤阪鐵工所	75,000	2.6
浜口誠昭	73,800	2.6
株式会社山田クラブ21	71,800	2.5
株式会社三井住友銀行	50,000	1.7

(注) 持株比率は、自己株式 (4,890株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川島 健	
代表取締役常務取締役	黒木 直文	管理部門管掌
取締役	岩永 修	執行役員工場長
取締役	進藤 誠二	技術部門管掌
取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
取締役	小嶋 文稔	
取締役	辻本 謙一	
常勤監査役	松井 克人	
監査役	藤田 正樹	株式会社オージス総研顧問 大阪瓦斯株式会社参与
監査役	有田 朗	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営管理総括部長

- (注) 1. 当事業年度中に就任した役員は次のとおりであります。  
2020年6月26日開催の第123回定時株主総会において、辻本謙一氏が新たに取締役に選任され、また、松井克人および有田朗の両氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役である竹内郁夫、小嶋文稔および辻本謙一の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役小嶋文稔および辻本謙一の両氏は、その経歴を通じて培われた経営全般に関する知見を有しており、当社の経営全般に対して監督と助言を行っていただけのもので判断しており、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役である松井克人、藤田正樹および有田朗の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役藤田正樹氏は、その経歴から幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言および監査を行っていただけのもので判断しており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。  
取締役松藤稔、監査役高木恒人および渡部健司の3氏は、2020年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 当事業年度中に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
		変更後	変更前	
取締役	小嶋 文稔	-	フジ産業株式会社顧問	2020年12月31日

8. 当事業年度末日後に生じた監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
		変更後	変更前	
監査役	有田 朗	三菱重工業株式会社 エナジードメイン経営企画部長	三菱重工業株式会社 エナジードメイン経営管理総括部長	2021年4月1日

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は、当社および当社子会社が各々負担しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### a.基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて決定することとしております。

#### b.業績連動報酬等に関する方針

当社グループは、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的であることから前連結会計年度の連結営業利益の実績値を業績連動報酬等の指標として定めております。業績連動報酬等は、同指標に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して決定することとしております。

## c.報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬等の割合については、当社グループの持続的な成長および企業価値の向上に資するよう、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするとしております。

## d.報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役会において決定された報酬等の額を按分し、月毎に支給することとしております。

## e.報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

## f.上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等を決定するにあたり、2020年11月より任意の諮問機関である社外取締役を中心メンバーとした報酬委員会を構成し、委員会の答申を受けることとしております。また、取締役の報酬等の額は、透明性・公正性を図るため、株主総会において決議された報酬限度額の枠内で、報酬委員会の答申を基に取締役会にて決定することとしております。なお、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

## g.監査役の報酬

監査役につきましては、独立性確保の観点から、基本報酬のみとしております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	67百万円 (3百万円)	57百万円 (3百万円)	10百万円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	14百万円 (14百万円)	14百万円 (14百万円)	-	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	82百万円 (18百万円)	72百万円 (18百万円)	10百万円 (-)	11名 (7名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は前連結会計年度の連結営業利益であり、その実績は211百万円であります。当該指標を選択した理由といたしましては、当社グループでは、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的と判断したからであります。当社の業績連動報酬等は、前連結会計年度の連結営業利益に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分率、貢献度を加味して算定しております。

3. 取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額2百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は5名）、監査役の員数は、4名であります。
4. 上表には、無報酬の社外取締役1名および無報酬の社外監査役1名は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項（2021年3月31日現在）

##### ① 重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先および兼職内容
社外取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
社外監査役	藤田 正樹	株式会社オーグス総研顧問 大阪瓦斯株式会社参与
	有田 朗	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営管理総括部長

- (注) 1. 三菱重工業株式会社および株式会社赤阪鐵工所と当社の間には、営業取引、資本関係を有しております。  
2. 株式会社オーグス総研および大阪瓦斯株式会社と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	竹内 郁夫	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席しております。 経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的な立場で経営全般を適切に監督いただくことを期待しておりますが、取締役会において当該見地から、意見の表明を行うなど、社外取締役として適切な役割を果たしております。
	小嶋 文稔	当事業年度開催の取締役会8回のうち6回に出席しております。 経営者としての豊富な経験や優れた見識に基づき、客観的な立場で経営全般を適切に監督いただくことを期待しておりますが、取締役会において当該見地から、意見の表明を行うなど、社外取締役として適切な役割を果たしております。
	辻本 謙一	取締役就任後開催の取締役会5回のうち5回に出席しております。 経営者としての企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく助言・提言を期待しておりますが、取締役会において当該見地から、意見の表明を行うなど、社外取締役として適切な役割を果たしております。
社外監査役	松井 克人	監査役就任後開催の取締役会5回のうち5回に出席し、監査役会5回のうち5回に出席しております。 金融業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	藤田 正樹	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席しております。 エネルギー業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	有田 朗	監査役就任後開催の取締役会5回のうち5回に出席し、監査役会5回のうち5回に出席しております。 総合重工業メーカーでの経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概況

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

---

## 5 会計監査人の状況

(1) 名 称 東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 30百万円

当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会・社内関係部署および会計監査人から必要な資料・報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について妥当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に上程いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

## 備 考

この事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,621,690</b>
現金及び預金	2,892,315
受取手形及び売掛金	3,564,511
電子記録債権	338,028
製品	1,174,184
仕掛品	2,167,579
原材料及び貯蔵品	2,368,408
その他	117,012
貸倒引当金	△350
<b>固定資産</b>	<b>4,254,699</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,520,153</b>
建物及び構築物	2,325,761
機械装置及び運搬具	378,433
工具、器具及び備品	160,029
土地	90,612
リース資産	565,315
<b>無形固定資産</b>	<b>154,526</b>
ソフトウェア	35,842
電話加入権	5,521
リース資産	73,162
特許権	40,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>580,019</b>
投資有価証券	131,754
繰延税金資産	425,567
破産更生債権等	7,092
その他	22,697
貸倒引当金	△7,092
<b>資産合計</b>	<b>16,876,389</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,829,152</b>
支払手形及び買掛金	1,336,258
電子記録債務	1,745,275
1年内返済予定の長期借入金	358,992
リース債務	133,271
未払金	216,495
未払費用	283,697
未払法人税等	70,901
前受金	1,175,370
賞与引当金	89,566
製品保証引当金	84,061
受注損失引当金	1,285,000
その他	50,262
<b>固定負債</b>	<b>3,837,314</b>
長期借入金	3,035,092
リース債務	557,996
退職給付に係る負債	148,634
資産除去債務	88,713
その他	6,878
<b>負債合計</b>	<b>10,666,466</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,144,321</b>
資本金	2,215,000
資本剰余金	1,709,750
利益剰余金	2,227,534
自己株式	△7,963
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>65,602</b>
その他有価証券評価差額金	22,398
繰延ヘッジ損益	△1,501
退職給付に係る調整累計額	44,706
<b>純資産合計</b>	<b>6,209,923</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,876,389</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位: 千円)

科目	金額
売上高	11,687,795
売上原価	9,114,051
売上総利益	2,573,744
販売費及び一般管理費	2,144,607
営業利益	429,136
営業外収益	6,469
受取利息及び配当金	2,613
その他	3,856
営業外費用	35,037
支払利息	27,828
支払手数料	6,502
その他	706
経常利益	400,568
特別利益	3,653
固定資産売却益	3,653
特別損失	28,475
固定資産除却損	5,142
事務所移転費用	22,345
その他	987
税金等調整前当期純利益	375,746
法人税、住民税及び事業税	98,677
法人税等調整額	△46,410
当期純利益	323,479
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	323,479

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,527,038</b>
現金及び預金	2,798,606
受取手形	7,687
電子記録債権	338,028
売掛金	3,553,005
製品	1,174,184
仕掛品	2,167,579
原材料及び貯蔵品	2,368,408
前払費用	19,805
その他	100,082
貸倒引当金	△350
<b>固定資産</b>	<b>4,289,076</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,520,153</b>
建物	2,063,033
構築物	262,727
機械及び装置	377,722
車両運搬具	711
工具、器具及び備品	160,029
土地	90,612
リース資産	565,315
<b>無形固定資産</b>	<b>154,526</b>
ソフトウェア	35,842
電話加入権	5,521
リース資産	73,162
特許権	40,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>614,396</b>
投資有価証券	131,754
関係会社株式	16,070
繰延税金資産	443,874
破産更生債権等	7,092
その他	22,697
貸倒引当金	△7,092
<b>資産合計</b>	<b>16,816,114</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,819,618</b>
支払手形	370,597
電子記録債務	1,745,275
買掛金	962,959
1年内返済予定の長期借入金	358,992
リース債務	133,271
未払金	223,943
未払費用	283,256
未払法人税等	67,313
前受金	1,175,370
賞与引当金	86,612
製品保証引当金	84,061
受注損失引当金	1,285,000
その他	42,965
<b>固定負債</b>	<b>3,899,676</b>
長期借入金	3,035,092
リース債務	557,996
退職給付引当金	211,428
資産除去債務	88,713
その他	6,446
<b>負債合計</b>	<b>10,719,295</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,075,922</b>
資本金	2,215,000
資本剰余金	1,709,750
資本準備金	1,709,750
<b>利益剰余金</b>	<b>2,159,136</b>
利益準備金	145,500
その他利益剰余金	2,013,636
研究開発積立金	250,000
繰越利益剰余金	1,763,636
<b>自己株式</b>	<b>△7,963</b>
評価・換算差額等	20,896
その他有価証券評価差額金	22,398
繰延ヘッジ損益	△1,501
<b>純資産合計</b>	<b>6,096,819</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,816,114</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	11,648,911
売上原価	9,113,555
売上総利益	2,535,355
販売費及び一般管理費	2,119,231
営業利益	416,124
営業外収益	6,183
受取利息及び配当金	2,613
還付消費税等	467
為替差益	907
雑収入	2,195
営業外費用	35,037
支払利息	27,828
支払手数料	6,502
雑損失	706
経常利益	387,270
特別利益	3,653
固定資産売却益	3,653
特別損失	28,493
固定資産除却損	5,160
事務所移転費用	22,345
その他	987
税引前当期純利益	362,430
法人税、住民税及び事業税	94,850
法人税等調整額	△46,114
当期純利益	313,694

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション  
取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員	公認会計士	佐藤 眞 治 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	鎌田 修 誠 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	西村 仁 志 ㊞
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンエンジンコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。  
監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション  
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐藤 眞 治 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鎌田 修 誠 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西村 仁 志 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 監査役会

2021年5月25日

常勤監査役（社外監査役） 松井克人 ㊞

監査役（社外監査役） 藤田正樹 ㊞

監査役（社外監査役） 有田 朗 ㊞

以 上



## 株主総会会場ご案内図



所在地

〒673-0016

兵庫県明石市松の内2丁目2番地

ホテルキャッスルプラザ

3階「福寿の間」

TEL：078-927-1111



交通

新幹線、在来線

「西明石駅」より徒歩約6分

(在来線でお越しの場合は

東口改札のご利用が便利です。)

